

～キラリと光るまち ひのちょう～

広報 ひの

おしらせ版
2011年4月5日号
No. 565

■発行・編集 日野町役場 企画政策課
■電話 (0859)72-0332 ■FAX (0859)72-1484
■ホームページ <http://www.town.hino.tottori.jp/>
■電子メール info@town.hino.tottori.jp

～県民が一体となって社会全体で暴力団を排除～

鳥取県暴力団排除条例

4月1日に施行されました！

これまでの「警察対暴力団」の構図から、
「社会対暴力団」の構図へと暴力団排除活動を転換し、
県民が一体となって日常生活や社会経済活動の場から
暴力団を排除して、安全で平穏な県民生活を実現する
ことを目的として制定されました。

土地価格等・家屋価格等 縦覧簿の閲覧などについて

●土地価格等・家屋価格等縦覧簿 の縦覧

平成23年度土地価格等・家屋
価格等縦覧簿の縦覧を行います。

土地や家屋の価格などを見るこ
とができます。

期間 4月1日～5月31日

時間 平日の午前8時30分～午
後5時15分

場所 役場住民課

閲覧できる人 固定資産税の納税
義務者

●固定資産課税台帳の閲覧

自分の資産について記載された
内容を見ることができます。

期間 通年（平日のみ）

時間 平日の午前8時30分～午
後5時15分

閲覧できる人 固定資産税の納税
義務者（本人の台帳）、借地人・
借家人（借りている物件の台帳）

問合せ 役場住民課 担当 音田
雄一郎（電話 72-0333）

軽自動車税の減免申請は 4月25日（月）までに

身体などに障害のある人が所有
する軽自動車で、本人または生計
を同じくする人が使用する場合、
申請により、軽自動車税が減免さ
れます。

減免の該当には条件があります
ので、手続きなど詳しくは、住民
課税務係までお問い合わせくださ
い。

問合せ 役場住民課 担当 中田
早文（電話 72-0333）

4月からの児童扶養手当 支給額が改定されます

平成23年4月分からの児童扶
養手当支給額が改定されます。

詳しくは担当までお問い合わせ
ください。

▶**全部支給** 月額 41,550円

▶**一部支給** 月額 41,540円
～ 9,810円

※4月に支給される手当（平成
22年12月分～平成23年3月分）
は従来の方のままです。

問合せ 役場健康福祉課 担当
伊田達彦（電話 72-0334）

4月からの特別児童扶養手当 と特別障害者手当などの支給 額が改定されます

平成23年4月分からの特別児
童扶養手当および特別障害者手
当などの支給額が改定されます。

詳しくは担当までお問い合わせ
ください。

特別児童扶養手当

▶1級 月額 50,550円

▶2級 月額 33,670円

特別障害者手当

▶月額 26,340円

障害児福祉手当

▶月額 14,330円

問合せ 役場健康福祉課 担当
伊田達彦（電話 72-0334）

4月から障害基礎年金受給者 の配偶者が児童扶養手当を 受給することができます

平成23年4月から、障害基礎
年金受給者の配偶者が児童扶養手
当を受給できます。

要件は、児童扶養手当支給額が
障害基礎年金の子の加算額を上回
る場合です。

認定請求月の翌月からの支給と
なります。詳しくはお問い合わせ
ください。

問合せ 役場健康福祉課 担当
伊田達彦（電話 72-0334）

たたらの楽校根雨楽舎が 開校します 管理ボランティアを募集

伯耆国たたら顕彰会は、4月2
日（土）から、たたら製鉄資料館「た
たら楽校根雨楽舎」を開校して
います。現在、開館中の管理をし
ていただくボランティアを募集し
ています。詳しくはお問い合わせ
ください。

場所 町公舎内（根雨3区）

開校日 毎週土・日・祝日

時間 午前10時～午後4時

入場料 無料

申込み・問合せ 町商工会（電話
72-0249）

医療費還付金についての 不審電話が多発しています ご注意ください

最近、県内で鳥取県庁や厚生労
働省の職員を名乗り、医療費の還
付金という内容の不審電話が多発
しています。

県や国から個人に直接電話をす
ることはありません。このような
電話があったら、何も答えず電話
を切り、不審に感じたら役場まで
お問い合わせください。

問合せ 役場健康福祉課 担当
伊田達彦（電話 72-0334）

滝山公園つつじまつり

4月16日（土）～5月5日（木）

滝山公園つつじまつりが開かれます。お花見、
ドライブ、散策にお出かけください

問合せ 町観光協会（役場企画政策課内） 電話 72-0332

町議会議員選挙

みんなそろって投票しましょう

投票日は **4月24日(日)** です

● 投票区・投票所一覧

投票所は町内9カ所です。入場券に記載されている投票所で投票してください。

投票区名	投票所施設名	投票区内の地区名	投票時間
第1投票区	町公民館	黒坂1～7区、下黒坂、根妻、下菅、中菅、中菅中央、近江・畑、小河内、布瀬谷	午前7時～午後8時
第2投票区	黒坂小学校久住分校	久住	午前7時～午後5時
第3投票区	菅福公会堂	下上菅、中上菅、上上菅、諏訪、井ノ原、漆原、下福長	午前7時～午後6時
第4投票区	奥渡公民館	榎市、小原・別所	午前7時～午後6時
第5投票区	老人憩の家	津地、安原、下榎1区、下榎2区、上本郷、下本郷	午前7時～午後7時
第6投票区	山村開発センター	根雨1～6区、三谷1区、三谷2区、貝原、高尾、舟場、野田	午前7時～午後8時
第7投票区	金持公民館	後谷、金持	午前7時～午後6時
第8投票区	板井原公民館	板井原	午前7時～午後5時
第9投票区	真住公民館 (旧町青年の家)	濁谷、門谷、秋縄、三土	午前7時～午後6時

■ 投票できる人

投票できる人は、平成3年4月25日以前に生まれた人で、本町に住所がある人です。
ただし、転入した人は、平成23年1月18日までに転入届を済ませていることが必要です。
※投票日当日までに日野町から転出した後は、投票することができません。

■ 入場券をお忘れなく！

投票に行くときは、あらかじめ送付された投票所入場券を持参ください。
なお、入場券が届かない場合や、なくしてしまった時でも、選挙人名簿に登録されていれば投票はできますので、投票所の受付に申し出てください。

■ 期日前投票・不在者投票【4月20日(水)～23日(土)】

投票日に仕事や旅行の予定がある人、レジャーや買い物などで投票区を離れる予定の人は、**期日前投票**をしておきましょう。

【期日前投票場所】 **日野町役場 2階会議室**

【期日前投票時間】 **午前8時30分から午後8時まで**

また、日野町に住所がありながら、日野町以外の市町村に滞在中の人や、指定病院、老人ホームに入院・入所している人は、従来どおり**不在者投票**ができますので、詳しくは入院中の病院など、または町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

※郵便投票証明書の交付を受けている人は、郵便による不在者投票ができます。投票用紙などは、4月20日(水)までに、町選挙管理委員会事務局にご請求ください。

【問合せ】
町選挙管理委員会 (役場総務課内)
電話 72-0331

町職員人事異動

平成23年4月1日付。()内は前部署。
兼務等のみの異動は除く

【教育委員会】

課長補佐 滝田美紀子 (健康福祉課)

ひのっこ保育所 所長 長谷川

真由美 (健康福祉課ひのっこ保育所) ひのっこ保育所 所長

補佐 音田真理子 (健康福祉課ひのっこ保育所)、田貝陽子 (健康福祉課ひのっこ保育所)

ひのっこ保育所 主任保育士

寺本かをり (健康福祉課ひのっこ保育所)、宇田川三枝 (健康福祉課ひのっこ保育所)、音田浩子 (健康福祉課ひのっこ保育所)

ひのっこ保育所 現業主事 西村和美 (健康福祉課ひのっこ保育所)

※ひのっこ保育所は、保小中一貫教育に組み込むため、健康福祉課から教育委員会に移管しました

■ 新採用

【住民課】主事 松本恵

【健康福祉課】主事 山中雄太

【教育委員会】ひのっこ保育所 保育士 川上

加奈子